

あなたの家に、住宅用火災警報器の設置が、義務付けられました

取り付けが義務付けられている所
(寝室・階段・廊下)



設置期日

平成23年6月1日からは、
全ての住宅で
完全義務化されました。
(既存住宅の猶予期限が
過ぎました)

設置場所

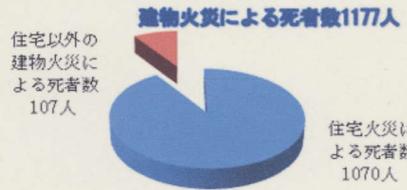
寝室・階段・※廊下
※7㎡以上の居室が
5室以上ある場合に限る

取り付けをおすすめする所
(台所・すべての居室)

火事の逃げ遅れから
あなたと、あなたの家族を
守るために！

住宅火災により、毎年全国で千人以上の尊い命が奪われています。火災による死者を減少させる目的で、消防法及び海津市火災予防条例が改正され、すべての家庭に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

なぜ、住宅用火災警報器の設置が必要なの？



<平成23年中の火災データ(消防庁・放火自殺者等を除く)>

火災の煙を感知するタイプと熱を感知するタイプがあります。また、電池を使うものや家庭用電源を使うものがあります。火災を感知すると、ブザーや音声で知らせますので安心です。



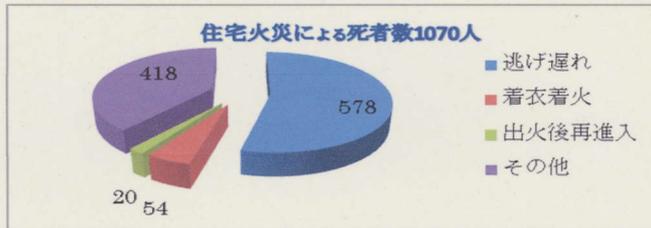
(天井用)



(壁用)

住宅用火災警報器とは
どのようなもの？

全国では、住宅火災による死者数が、建物火災による死者数の約9割に及んでおり、死者の約6割が逃げ遅れによるものです。火災の発生をいち早く発見することが、早い消火・早い避難につながります。

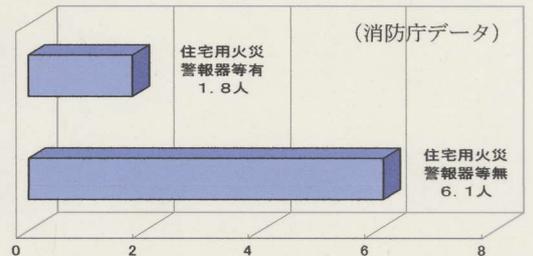


アメリカではすでに、火災警報器等の設置が義務化され、二十一年間で火災による死者数は約半分まで減っています。

Q & A

住宅用火災警報器等を設置した場合とそうでない場合とでは、平成十四年中の住宅火災一〇〇件当たりの死者数(放火自殺等を除く)は、住宅用火災警報器等の設置により3倍以上の効果が見られます。

100件当たりの死者発生火災件数の比較



Q 居間で寝ている場合も必要？
昼間は居間として使用し、夜間寝室として使用する場合は設置が必要です。

Q 台所には設置しなくてもいいの？
条例では、寝室・階段等に、煙式の火災警報器を設置することとされています。

Q 煙式と熱式のどちらを設置すればいいの？
条例では、寝室・階段等に、煙式の火災警報器を設置することとされています。

Q 時々点検をしなくてもいいですか？
点検用のボタンや引きひもなどで簡単にできます。取扱説明書をご覧ください。

Q 住宅用火災警報器が汚れていたら？
警報器にホコリが付くと感知しづらくなるので、定期的な乾拭きなどで拭き取りましょう。

Q 電池式のものはいつ電池を交換すればいいの？
電池寿命は五年と十年があります。電池切れのときは、動作表示灯が点滅し、電池切れ警報音が鳴りますので、このような状態となつた場合は、まず、お買い求めの販売店へお問い合わせをお願いします。

Q マンションなどで設置が必要ですか？
マンションなどで自動火災報知設備、スプリンクラー設備などが設置されているときは、免除されます。

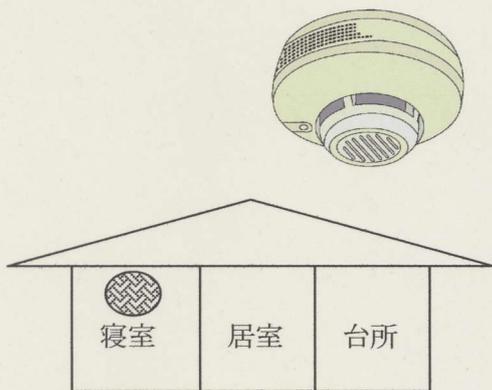
Q 高齢者や警報音が聞き取りにくい人はどうすればいいの？
高齢者等の寝室以外にも火災を知らせる必要がある場合は、あわせて補助警報装置を設置し、警報音が聞き取りにくい場合は、光を発する機器を接続すれば安心です。

Q 買って買えばいいの？
電気店、家電量販店、ホームセンターなどで取り扱っています。購入時は、感度やブザーの音量などが基準に適合した日本消防検定協会の鑑定マーク「NSマーク」のついているものを目安としてください。

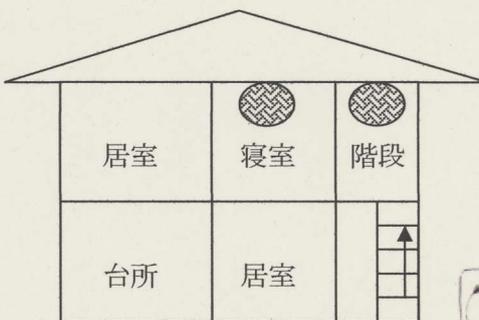


日本消防検定協会

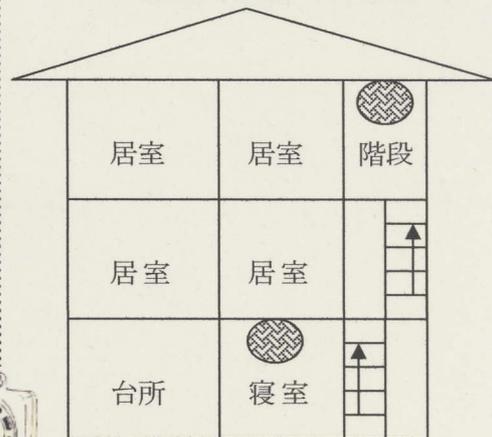
平家建住宅設置例
寝室が一室のみの場合



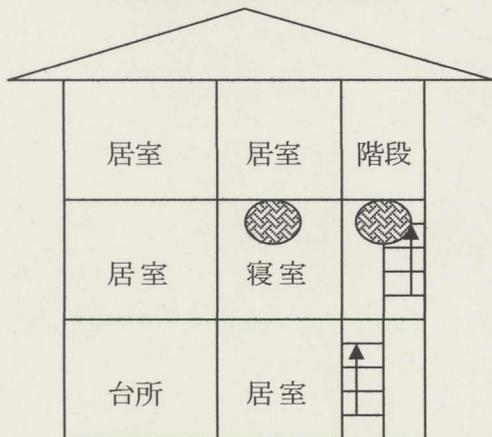
2階建住宅設置例
寝室が2階のみの場合



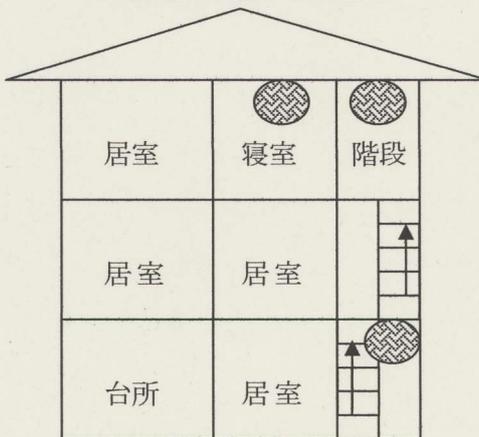
3階建住宅設置例
寝室が1階のみの場合



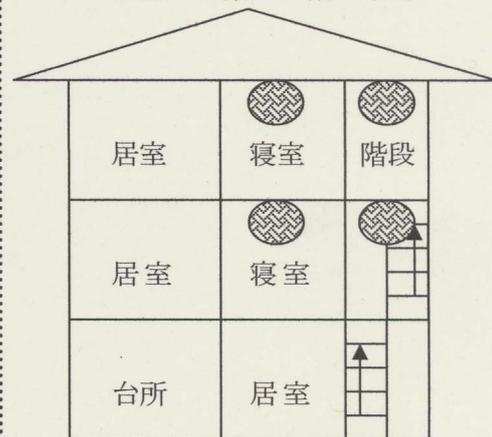
3階建住宅設置例
寝室が2階のみの場合



3階建住宅設置例
寝室が3階のみの場合

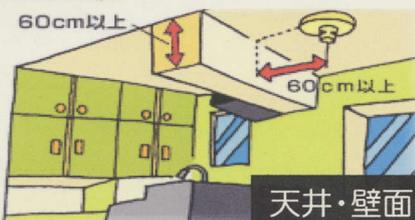


3階建住宅設置例
寝室が2階・3階の場合



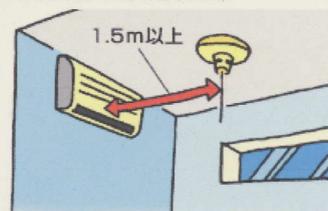
▼梁などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



<天井の場合>

天井・壁面の取り付け位置

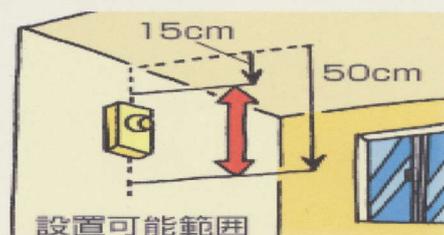
▼壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



<壁面の場合>

天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



不適正販売にご注意!!

- 「今すぐ取り付けなければ、だめです。」「この火災警報器でないとだめです。」などと言って、強引に訪問販売を行う業者には、ご注意ください。
- 住宅用火災警報器は、訪問販売であればクーリング・オフ制度が適用できます。
- 日本消防検定協会の鑑定品には「鑑定マーク」がついています。製品を購入される際の目安としてください。
- 消防職員が住宅用火災警報器などを点検や販売することはありません。



お問い合わせ先
海津市消防本部
予防課予防係
電話

0584-53-0119

(内線215)